

第4節

農業・林業・水産業

第1項：魅力ある農業・農村の再興

発展期における取組のポイント

ポイント 01 生産基盤の復旧及び営農再開支援

- 農地・農業用施設の復旧
- 農業生産施設や農業機械の一体的整備の推進
- 農業経営再建に向けた専門家による経営指導
- 各種年度資金の融通の円滑化
- 農業団体の施設・設備等の再建支援

ポイント 02 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備

- 大区画整備等の生産基盤の整備と土地利用の整序化
- 被災市町における農地集積の取組の支援

ポイント 03 競争力のある農業経営の実現

- 多様な担い手の参入や共同化・法人化・6次産業化等の支援
- 地域の中心となる経営体への農地集積
- 園芸農地の復興
- 畜産生産基盤の復興
- 付加価値の高いアグリビジネスの振興

ポイント 04 にぎわいのある農村への再生

- 都市と農村の交流による農村地域の活性化
- 防災対策や自然環境、景観を意識した活力のある農村の形成

① 生産基盤の復旧及び営農再開支援

再生期後半のまとめ

震災により被害を受けた農地・農業用施設等の復旧工事を実施し、生産基盤の早期回復を図りました。平成29年度までに、被災した農地累計約1,002haで復旧工事が完了し、復旧対象面積13,000haのうち、12,782haにおいて営農再開が可能となったほか、海岸保全施設20か所の復旧工事が完了しました。また、国営仙台東地区では、1,900haのうち約1,250haの大区画化工事が完了しました。経営指導等に関しては、融資機関や市町村等を対象とした制度資金説明会等の開催や利子補給、融資機関への預託金を通じ、経営改善や規模拡大を支援しました。

石巻市北上地区においては、次世代施設園芸拠点となる大規模園芸施設が平成28年8月末に完成し、先端技術の導入に向けた取組を支援し、得られた成果はセミナー・研修会等の開催を通して農業者等に伝達・周知し、地域における次世代施設園芸の普及拡大を図りました。

発展期 平成30年度

被災した園芸施設の復旧が完了

農地・農業用施設等の復旧工事については、被災した農地93haの復旧工事が完成し、これにより、復旧対象面積13,000haのうち12,875haにおいて営農再開が可能となりました。園芸施設については、復旧対象面積178ha全ての復旧が完了しました。排水機場については、被災した3か所の復旧工事を実施し、全体47か所のうち44か所の復旧が完了しました。海岸保全施設については、被災した10地区の復旧を行い、全体103地区のうち74地区的復旧が完了しました。

営農再開に向けた支援として、被災した農地で営農再開した農業者が行う石礫除去や農地の生産力回復などの復旧活動を支援し、気仙沼市2事業者17haの石礫除去対策、山元町と南三陸町の4事業者136haの園芸農地再生を実施しました。また、東日本大震災生産対策交付金等を活用し、共同利用施設の整備、営農再開に必要な資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援しました。

農林水産業者への金融支援としては、復旧・復興や経営改善、規模拡大等に取り組む場合に必要な資金について、利子補給や貸付原資の預託による金利負担の軽減などを実施しました。また、信用力を補完するため、信用保証機関への出えん等により、円滑な資金融通を図りました。

発展期 令和元年度

継続的な復旧工事と営農再開に向けた支援

被災した農地・農業用施設の復旧工事については、被災した農地83haの復旧工事が完了し、全体13,000haのうち、12,958haの復旧が完了しました。排水機場については、被災した1か所の復旧工事を実施し、全体47か所のうち45か所の復旧が完了しました。農地海岸保全施設については、被災した21地区の復旧工事が完了し、全体97地区のうち95地区の復旧が完了しました。

営農再開に向けた支援として、被災農地石礫除去や園芸農地生産力回復を図るための堆肥の施用等を支援しました。また、東日本大震災生産対策交付金等を活用し、営農再開に必要な生産資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援しました。

農林水産業者への金融支援としては、農林水産物の価格低迷等もあり、農林水産業は厳しい経営環境にあることから、引き続き、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、制度資金説明会等の開催、利子補給、融資機関への預託等による支援を実施しました。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図りました。

発展期 令和2年度

被災した農地、排水機場、農地海岸保全施設の復旧が完了

震災により損なわれた農地・農業用施設の復旧工事及び市町・土地改良区による復旧工事を支援しました。農地については、被災した42haの復旧工事が完了し、全体13,000haの全ての復旧が完了、排水機場については、被災した1か所の復旧工事が完了し、全体47か所の全ての復旧が完了、農地海岸保全施設については、被災した2地区の復旧工事が完了し、全体97地区の全ての復旧が完了しました。

営農再開に向けた支援として、被災した園芸農地生産力回復を図るための堆肥の施用等を支援しました。また、東日本大震災生産対策交付金等を活用し、営農再開に必要な生産資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援しました。

農林水産業者への金融支援としては、農林水産金融対策事業を実施し、震災からの復旧・復興や経営改善、規模拡大等に必要な資金について、利子補給による金利負担の軽減を図るなどして農林水産業を支援しました。また、信用保証機関への出えん等により、農林漁業者への円滑な資金融通を図りました。

② 新たな地域農業の構築に向けた生産基盤の整備

再生期後半のまとめ

東日本大震災復興交付金を活用し、農地整備事業として、農地の区画整理や暗渠排水工、排水機場の整備等、津波により被災した農村地域の復興に必要な生産基盤の整備を総合的に実施しました。併せて、認定農業者等、将来にわたり農業生産を担う者への農用地の利用集積を推進するための指導・調査調整等の活動を行いました。

また、農村地域復興再生基盤総合整備事業により、東日本大震災の被災地及びその周辺で地盤沈下、液状化した地域の農業生産基盤等の整備を総合的に実施して、被災地等の営農が速やかに再開できるよう、農地整備事業として、農地の区画整理や暗渠排水工、排水機場及び情報基盤の整備等を行いました。さらに、農用地の利用集積を推進するための指導・調査調整等の活動を行いました。

発展期 平成30年度

農地や農業生産基盤等の整備や、農地集積のための取組を実施

東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)として、被災した農地について地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な農地整備を実施しました。農地整備事業として1事業15地区において、農地の区画整理41haや暗渠排水工546ha、排水機場の整備を行いました。さらに、農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を12地区で23回行いました。

農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)として、被災地等の営農が速やかに再開できるよう、被災地とその周辺地域とを一体的に整備し、農業生産基盤等の整備を総合的に実施しました。農地整備事業12地区において、農地の区画整理286haや暗渠排水工407ha、排水機場及び情報基盤の整備に着手しました。さらに、農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を13地区で20回行いました。

東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090haのうち7,087haで整備が完了しました。また、農業水利施設の遠方監視システムが1地区において完成するなど、概ね順調に推移しました。

発展期 令和元年度

復興交付金を活用した農地整備事業が全て完了

東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)として、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な農地整備を実施し、農地整備事業ほか1事業18地区において農地の区画整理工3ha、暗渠排水工285ha及び付帯工事に着手しました。さらに、農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を12地区で45回行いました。

農村地域復興再生基盤総合整備事業(農村整備関係)においては、被災地とその周辺地域の農業生産基盤等を総合的に整備し、農地整備事業11地区において、暗渠排水工406ha及び付帯工の整備に着手しました。併せて、農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動を12地区で32回行いました。

東日本大震災復興交付金を活用した農地整備事業を実施する区域7,090haについては、全ての面積で整備が完了しました。

発展期 令和2年度

引き続き復興交付金を活用しての農地整備を推進

津波の被害が著しい未整備の農地を中心に、農地の面的な集約、経営規模の拡大等を図り、競争力のある経営体を育成するための取組を推進しました。

東日本大震災復興交付金事業(農村整備関係)として、東日本大震災の津波等で甚大な被害を受けた農地について、地域の実情に応じた柔軟かつ弾力的な農地整備を実施し、農地整備事業ほか1事業17地区において、区画整理付帯工事を行いました。農地集積を推進するための指導・調査調整等の活動については、16地区で53回行いました。

③ 競争力のある農業経営の実現

再生期後半のまとめ

本県農業を牽引する先進的な大規模経営体の育成を図るため、大規模土地利用型モデル経営体を設置し、水稻直播栽培等の支援、支援機関ネットワークの構築と推進会議の開催等を行ったほか、先端技術の導入や新規品目・新規部門の導入等を支援しました。また、認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を図るため、農業改良普及センターで経営体育成研修会の開催や農業法人等への中小企業診断士や社会保険労務士等民間専門家を派遣したほか、集落営農組織等の法人化支援を行いました。

食料生産地域再生のための先端技術展開事業では、土地利用型作物、露地野菜、施設園芸、果樹分野等の6課題に取り組み、現地実証最終年として、生産コスト削減及び収益増加等、得られた実証の成果を研修会、セミナー等で関係機関や生産者等に速やかに伝達しました。

発展期 平成30年度

「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の中間見直しを実施

園芸産出額の増加を目指し、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図る取組を実施しました。平成30年度は、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の計画中間に当たることから、プランの中間見直しを実施し、引き続き重点振興品目に施策を集中させるとともに、目標達成に向け加速化すべきポイント(収益向上、規模拡大、企業参入等)に重点的に取り組むこととしました。併せて、研修会の開催や経営指標の作成、実証ほの設置等により、水田をフル活用した露地園芸への誘導、実需者との連携による加工・業務用野菜生産の取組拡大を支援しました。

また、東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、共同利用施設の復旧整備、営農再開に必要な生産資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援しました。

地域農業を支える担い手育成支援としては、認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を図るため、農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催したほか、集落営農組織等の法人化支援、農業法人の経営安定化のための中小企業診断士や社会保険労務士等民間専門家の派遣を実施しました。

畜産分野については、震災以降、大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、産子検査でA2級以上の優良な雌子牛223頭の増頭を促進し、本県産の優良子牛の県内保留を支援しました。

発展期 令和元年度

園芸振興を目的とした戦略的な総合対策を推進

東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、営農再開に必要な生産資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援しました。

みやぎ園芸特産振興戦略プランに掲げる園芸産出額の目標達成に向け、平成30年度のプランの中間見直しで策定した加速化すべきポイントを中心的に施策を展開し、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図りました。特に、重点振興品目を中心に、施設園芸では収量向上を目指し、園芸経営体への支援を行いました。同様に、露地園芸では、規模拡大、水田活用による生産誘導、実需者との連携による加工・業務用野菜生産の取組拡大を支援しました。

地域農業を支える担い手育成支援としては、認定農業者及び集落営農組織の経営力の強化を図るため、県内2経営体を対象に支援を行い、うち1経営体に民間専門家(中小企業診断士等)を活用した経営改善のためのコンサルテーションを実施し、資金繰り管理の改善や経営計画の見直しに向けた取組が開始される等、課題の解決が図られました。また、農業改良普及センター単位で経営体育成研修会を開催し、集落営農組織等の法人化支援を実施したほか、沿岸部を中心に8法人に対し、民間専門家を活用し、年間を通して法人の中長期の事業計画や労務管理、人事制度等の組織体制等について、継続的かつ集中した伴走型支援を行い、組織体制、経営管理のノウハウが整備されました。

畜産分野については、震災以降、大幅に減少している子牛の生産基盤の回復のため、産子検査で一定の基準(A2級)以上の優良な雌子牛223頭の増頭を促進しました。

発展期 令和2年度

新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」の策定作業を実施

東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、営農再開に必要な生産資材等の導入、放射性物質の吸収抑制対策、被災農地の生産性回復への取組について支援しました。

みやぎ園芸特産振興戦略プランに掲げる園芸産出額の目標を達成に向けては、先進的技術を導入した施設園芸と収益性の高い土地利用型露地園芸の推進を図りました。

また、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(平成28年度～32年度)の最終年であることから、目標達成に向けて事業を実施しました。施設園芸では、いちご、きゅうり等の園芸経営体への技術的支援等を行うとともに、いちごの生産性向上に係る施設等導入に対する補助を行いました。露地園芸では、水田を活用したばれいしょ、えだまめ等を対象とした生産誘導や実需者との連携促進等を図りました。

新たな「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」(令和3年度～7年度)の策定に向けては、園芸特産振興会議及び同地域会議で、各会議構成員と現状と課題について検討しました。

みやぎの子牛生産基盤復興支援事業については、農家が生産した雌子牛のうち、産子検査で一定の基準(A2級)以上となった優良な雌子牛223頭について、県内保留を促進した結果、優良な繁殖雌牛の増加が図られ、震災以降大幅に減少した子牛の生産基盤の回復につながりました。



写真：集落営農組織等の法人化支援

④ にぎわいのある農村への再生

再生期後半のまとめ

震災復興に取り組む農山漁村と将来のサポーターとなりうる県内外の学生との絆づくりを支援するため、宮城県でしか体験できない「農林漁業体験+復興の手伝い」等の体験メニューを実施する地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助するみやぎ農山漁村交流促進事業を実施し、PR誌や農村振興マップの発行や農林漁家体験民宿サイトへの掲載支援を行いました。

中山間地域等直接支払交付金事業としては、中山間地域等条件不利農地に対し、農業生産活動及びサポート体制を図るための保全活動を支援しました。

また、多面的機能支払事業として、農地・水路等に対し、保全活動や農村環境の保全のための活動を支援しました。

発展期 平成30年度

都市と農山漁村との交流促進により、新たなひとの流れを創出

震災復興や都市と農山漁村の交流促進を目的に、農林漁業体験受入に取り組む地域グリーン・ツーリズム実践団体を対象とし、農山漁村における宿泊体験や情報発信PR活動等に係る事業費を補助しました。農山漁村における宿泊体験等に関しては、申請団体数が6団体、利用者等数が1,596人・泊となりました。また、みやぎの農泊宿泊先ガイドの作成、農村振興マップの増刷、実践団体の研修等への補助、「みやぎ農泊セミナー2018」の開催、農泊モニターツアーの実施等を行いました。

中山間地域等の条件不利地域において、農地の荒廃等を防ぎ、多面的機能を継続的・効果的に発揮させるため、農業生産活動及びサポート体制の構築を支援しました。これにより、農業生産活動の継続支援面積は2,310ha(活動協定数235協定)に上りました。

代表的事業である多面的機能支払事業では、農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援し、平成29年度は73,237ha・992組織だったのに対して、平成30年度は74,267ha・1,013組織に取組が増加しました。

発展期 令和元年度

地域共同活動による農地等の保全活動が広域化

農村と都市の交流拡大を図るため、県民へのプロモーション等を実施するほか、関係団体等による連絡会議の設立や農山漁村地域の農泊受入体制等を支援しました。農山漁村地域における宿泊体験等補助申請団体は5団体、利用者数は1,723人・泊に上りました。また、農山漁村交流拡大プラットフォームを設立しました。

高齢化や人口減少により農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対し、農業生産条件が不利な地域の生産条件を補正するため、交付金を交付し農業生産活動の継続を支援しました。これにより、農業生産活動の継続支援面積は2,314ha(活動協定数234協定)となりました。

農業・農村の有する多面的機能の維持・発展を図るため、地域内の農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する「多面的機能支払事業」においては、地域共同活動による農地等の保全活動は73,996ha(活動組織数989組織)と、前年度より取組が減少したものの、活動の広域化等による現象であり、概ね順調に推移しました。

発展期 令和2年度

交流ビジネス化・コンテンツ化に向けた取組が加速

農山漁村地域における宿泊体験等補助は、新型コロナウイルス対策事業における補助事業に移行して実施しました。また、課題発掘や交流コンテンツ化に向けた話し合いを行い、フィールドワークのプログラムを構築しました。さらに、交流ビジネスの展開を目的とした研修会を実施し、延べ25人の参加者が受講しました。

農業生産や集落の維持が難しい中山間地域等に対して、新たに第5期対策が開始されました。高齢化や人口減少等により、交付対象面積2,166ha(昨年度から148ha減)、協定数212(昨年度から22減)と若干減少したもの、当該交付金の必要性は高く、大部分の協定で集落戦略を作成することとしています。また、本年度、県内3集落で指定棚田地域の申請に向けたワークショップを開催し、合意形成を図りました。

多面的機能支払事業においては、農地等の地域資源の基礎的な保全活動や地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を実施しました。73,999ha・977組織と、前年度より取組組織数は減少したものの、取組面積は増加しており、概ね順調に推移しました。

第4節 農業・林業・水産業

第2項：活力ある林業の再生

発展期における取組のポイント

① 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援

- 県産材の安定供給
- 「優良みやぎ材」の供給力強化

② 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援

- 木質バイオマスの利用拡大

③ 海岸防災林の再生と県土保全の推進

- 治山施設早期復旧と海岸防災林の計画的復旧
- 生産施設等の整備支援
- 再植林や間伐材等による森林の公益的機能の持続的発揮の確保



写真:多面的機能支払事業事例1
(植栽活動)



写真:多面的機能支払事業事例2
(水路の泥上げ)



写真:多面的機能支払事業事例3
(草刈)



写真:多面的機能支払事業事例4
(農作業体験)



写真:多面的機能支払事業事例5
(登米市北郷環境保全会の農村環境保全活動)

① 復興に向けた木材供給の拡大・産業発展への支援

再生期後半のまとめ

住宅再建等の復旧需要に必要な木材の安定供給に対応するため、高性能林業機械等の整備支援や被災した林道施設の復旧を実施したほか、搬出間伐に対し支援を行いました。

また、森林の持つ多面的機能の発揮を図るため、伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援するとともに、再造林した県行造林地において下刈等の保育を実施しました。

これまでの取組により、平成29年度の「被災した木材加工施設における製品出荷額」は震災前の水準を上回る456億円まで増加し、林業・木材産業の復興が進みました。

発展期 平成30年度

健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進

木材生産の基盤である林道災害復旧工事が完了し、復興住宅等の建設等もピークを過ぎたものの、木材需要は依然として高い水準で推移しており、県産材の安定供給と森林整備の推進による木材産業の維持・復興及び地球温暖化防止や水源かん養、県土の保全等森林の持つ多面的機能発揮に向け、搬出間伐を主体とした森林整備を推進しました。

森林育成事業においては、森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産材の供給を促進し、森林整備面積は年間で2,086haとなりました。

若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し、温暖化防止に取り組んだほか、低花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進しました。また、拡散傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除を支援し、被害拡大の抑制を図りました。温暖化防止森林づくり推進事業による間伐面積は510ha、作業道整備は21,380m、植栽面積は86ha、ナラ枯れ駆除実績は1,448m³となりました。

県内の木材加工施設等における原木の需要は旺盛であり、需要量に対する供給量が現状では半分程度であることから、県産木材の供給量を増加させるため、伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材の安定供給確保を推進しました。県産木材供給対策間伐推進事業による間伐面積は34ha、作業道整備は7,110mとなりました。

県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採し、土地所有者と再契約を結び再造林した森林において森林機能の早期回復を図るために、下刈等造林木の保育等を実施しました。保育等森林整備面積は年間96haとなりました。



発展期 令和元年度

県産木材の生産から加工流通に係る取組を総合的に支援

県産木材の安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設等の整備等、生産から加工流通に係る取組を総合的に支援しました。特に、県産材の安定供給と森林の持つ多面的機能発揮のため、搬出間伐等による森林整備の推進や、松くい虫被害木の伐倒駆除を実施しました。また、健全で多様な森林の育成、県産木材の供給促進を図る森林育成事業による森林整備面積は年間で1,200haとなりました。

森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し、温暖化防止に取り組んだほか、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進しました。また、拡大傾向にあるナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図りました。温暖化防止森林づくり推進事業による間伐面積は558ha、作業道整備は18,247m、植栽面積は72ha、ナラ枯れ駆除実績は1,304m³となりました。

搬出間伐材等に対する支援を通じ、間伐材の供給促進と県内シェアの拡大に取り組むため、伐採する木材の搬出を伴う間伐及び作業路整備に対して支援し、木材の安定供給確保を図りました。県産木材供給対策間伐推進事業による間伐面積は80ha、作業道整備は13,000mとなりました。

県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採し、土地所有者と再契約を結び再造林した森林において森林機能の早期回復を図るために、下刈など造林木の保育等を実施しました。保育等森林整備面積は年間87haとなりました。

発展期 令和2年度

新たな木材需要の創出により、素材生産量が増加

県産木材の生産性向上や安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設等の整備のほか、森林施業の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業を推進しました。森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進する森林育成事業においては、森林整備面積が年間で2,130haとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症による県内木材産業等への影響を最小限に抑えるべく、木材需要喚起対策事業などを積極的に講じました。

森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し、温暖化防止に取り組んだほか、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進しました。また、ナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図りました。温暖化防止森林づくり推進事業による間伐面積は560ha、作業道整備は35,439m、植栽面積は56ha、ナラ枯れ駆除実績は731m³となりました。

県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採し、土地所有者と再契約を結び再造林した森林において森林機能の早期回復を図るために、下刈など造林木の保育等を実施しました。保育等森林整備面積は年間73haとなりました。

② 被災住宅等の再建及び木質バイオマス利用拡大への支援

再生期後半のまとめ

再生期前半から依然として被災住宅の再建需要が高い状況にあることから、県産材を一定以上使用した新築木造住宅への支援を継続して行いました。住宅への支援は、平成28年度694件（うち被災者の住宅再建が424件）、平成29年度545件（うち被災者の住宅再建244件）の実績となりました。

また、木質バイオマス利用については、災害時でも利用可能なエネルギーとして、地域の森林資源で循環利用する地域完結型の小規模な施設整備を推進するため、木質バイオマス広域利用モデル形成事業により、未利用のバイオマス搬出支援（平成28年度9,468m³、平成29年度13,829m³）、木質バイオマスボイラー導入支援（平成28年度1台、平成29年度2台）、木質ペレットストーブ導入支援（平成28年度10台、平成29年度7台）を推進しました。

発展期 平成30年度

県産木材の利用拡大を図る

県産材を利用した店舗等の木造・木質化や木製品の導入を通じて、県産木材の利用拡大や認知度向上を図るため、商業施設等の内装木質化（3件）や木製品導入（6件）の取組を支援したほか、住宅支援については、538件（県産材使用量約7,807m³）となりました。538件のうち、163件が被災者の申請で、住宅再建に貢献しています。また、優良みやぎ材製造189m³を支援し、県産木材の利用を促進しました。

バイオマス（未利用間伐材等）の燃料や原料としての利活用を図り、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制による地球温暖化防止対策を推進しました。木質バイオマス広域利用モデル形成事業により、未利用バイオマス安定調達支援5,350m³、木質バイオマス利用地域モデル支援（ペレットストーブ導入支援2台）を推進しました。

木材加工施設や乾燥施設等の整備を更に推進し、品質及び性能に優れた県産材製品の供給力を強化するとともに、新たな木材需要の創出のため、県産CLT（引き板を繊維方向が直交するように積層接着したパネル）の活用支援と普及を図りました。



発展期 令和元年度

木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援

木質バイオマスは、民間事業者等において発電利用が複数計画され、未利用間伐材等の木質燃料への利用拡大が見込まれることから、地域森林由来の木質燃料を安定的に調達できる仕組みづくりへの支援を継続するとともに、木質バイオマスの燃料や原料としての利活用を支援し、県産材の有効利用と二酸化炭素の排出抑制に取り組みました。その結果、未利用バイオマス安定調達支援が2,656m³、木質バイオマス利用ネットワーク会議1回を実施しました。

県産木材の利用拡大を促進するため、商業施設等の内装木質化（3件）や木製品導入（4件）の取組を支援したほか、住宅支援については450件（県産材使用量約7,370m³）となりました。450件のうち、90件（20%）が被災者の申請で、住宅再建に貢献しています。

CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、宮城県CLT等普及推進協議会の取組と連携し、トータルコストの低減や非木造建築におけるCLT活用、ユニット化によるコスト低減等を支援しました。さらに、林業の成長産業化に向け、CLT等を用いたモデル施設の建設を支援し、県産CLT等の本格活用と普及推進を図りました。

発展期 令和2年度

県産木材のさらなる利用拡大を推進

前年度から引き続き、県産木材の利用拡大を促進するため、商業施設等の内装木質化（1件）や木製品導入（1件）の取組を支援したほか、住宅支援は514件（県産材使用量約8,342m³）となりました。514件のうち、83件（16%）が被災者の申請で、住宅再建に貢献することができました。

木質バイオマス利用については、地域の森林由来の木質バイオマス（未利用間伐材等）を調達する経費の一部を助成することで、林地の未利用材の搬出を促し、地域のエネルギーとして有効利用を図りました。未利用バイオマス安定調達支援は2,123m³に上りました。

CLT活用による新たな木材需要の創出を図るため、CLTの新たな活用技術（工法）の開発やCLTを活用した住宅等への支援を行い、県産CLTの普及促進を図りました。

発展期 令和2年度

新たな木材需要の創出により、素材生産量が増加

県産木材の生産性向上や安定供給に向け、高性能林業機械の導入や林内路網、木材加工流通施設等の整備のほか、森林施業の省力化及び需要に応じた高度な木材生産を可能とするスマート林業を推進しました。森林所有者等が実施する伐採跡地への再造林や搬出間伐等の森林整備を支援し、健全で多様な森林の育成と、県産木材の供給を促進する森林育成事業においては、森林整備面積が年間で2,130haとなりました。

また、新型コロナウイルス感染症による県内木材産業等への影響を最小限に抑えるべく、木材需要喚起対策事業などを積極的に講じました。

森林が有する二酸化炭素吸収機能を発揮させるため、若齢林を中心とした間伐や作業道整備を支援し、温暖化防止に取り組んだほか、少花粉スギ苗の植栽や、一貫作業システムを活用した植栽を推進しました。また、ナラ枯れ被害木の駆除に対して支援し、被害拡大の抑制を図りました。温暖化防止森林づくり推進事業による間伐面積は560ha、作業道整備は35,439m、植栽面積は56ha、ナラ枯れ駆除実績は731m³となりました。

県行造林地の地上権設定契約期間の満了により伐採し、土地所有者と再契約を結び再造林した森林において森林機能の早期回復を図るために、下刈など造林木の保育等を実施しました。保育等森林整備面積は年間73haとなりました。

③ 海岸防災林の再生と県土保全の推進

再生期後半のまとめ

津波により流失・倒壊・幹折等の甚大な被害が発生した海岸防災林(潮害・飛砂防備保安林)等について早期復旧を図るため、防災造成事業の地元説明会の開催や用地買収を進めた結果、約605ha中全ての区域が着手され、そのうち約340haで植栽が完了しました。治山施設については、海岸防潮堤等の復旧工事を実施し、全22か所のうち18か所が完成しました。また、三陸リアスの森保全対策事業は、現地調査や工法検討等の入札不調の対策を行った結果、10か所のうち5か所が完成しました。

海岸林等被災した森林を再生し、被災地の復興を進めるため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な施設整備を支援しました。

発展期 平成30年度

海岸防災林の復旧に使用する苗木等の増産を図る

17か所の海岸防災林造成工事を発注し、海岸保安林の早期復旧を図りました。三陸リアスの森再生促進事業については、設計内容の検討に不測の時間を要したため、多くが繰り越しとなりましたが、急速要望のあった危険木の処理について速やかに対応しました。また、気仙沼地区の国代行の防潮堤復旧工事と仙台湾沿岸地区の民有林直轄治山事業の防災林造成工事のため、県の負担金を支出しました。

関係する各種計画や他の復旧・復興事業関係機関との調整を行った結果、植栽に必要な基盤造成は750ha全てに着手し、植栽はその7割に当たる約558haが完了しました。

被災した海岸防災林の復旧に使用する苗木等の増産を図るため、優良種苗の安定供給体制の確立に必要な育苗機械や育苗生産施設等の整備を支援し、整備した施設は8か所に及びました。

発展期 令和元年度

沿岸部18か所で防災林造成事業を実施

海岸防災林の早期復旧を図るため、気仙沼・東部・仙台管内の18か所において、防災林造成事業を実施しました。また、国による気仙沼地区及び仙台湾沿岸地区における防潮堤及び防災林の復旧事業のため、県の負担金を支出しました。併せて、沿岸部の崩壊地6か所において、治山対策を進め、漁場への土砂・流木の流出防止を図りました。

海岸防災林の再生については、国の民有林直轄事業が進捗したことや、他所管工事との工程調整が進捗したことにより、復旧面積750haのうち約721haの植栽が完了し、進捗率は96%となり、着実に復旧が図られました。

海岸防災林の再生については、國の民有林直轄事業が進捗したことや、他所管工事との工程調整が進捗したことにより、復旧面積750haのうち約721haの植栽が完了し、進捗率は96%となり、着実に復旧が図られました。

発展期 令和2年度

海岸防災林の復旧計画の進捗率が99%に

被災した気仙沼市横沼のほか、2か所の海岸崖地の崩壊地において復旧整備を行い、漁場等海域の保全を図りました。また、被災した防潮護岸1か所の復旧を進めました。

海岸防災林の再生については、國の民有林直轄事業が完了し、県施工分においても1か所(6ha)を除く全ての箇所が完了しました。このことにより、海岸防災林の復旧計画753haのうち、747haの植栽が完了し、進捗率は99%となりました。

海岸防災林等被災した森林の再生に向けて優良種苗の安定供給体制の確立を図るため、コンテナ容器等の育苗生産施設の整備を支援しました。これにより、苗木供給量を5万本程度増加させることができました。



写真:海岸防災林植栽地



写真:三陸リアス対策前



写真:三陸リアス対策後

第4節 農業・林業・水産業

農業・林業・水産業

第3項:新たな水産業の創造

発展期における取組のポイント

ポイント 01

水産業の早期再開に向けた支援

- 海底のガレキ撤去と長期的な処分体制の整備
- 漁船・漁具・養殖施設などの復旧支援
- 流通・加工機能の一層の回復
- 借入金償還の負担軽減や有利な資金調達などの支援

ポイント 02

水産業集約地域、漁業拠点の再編整備

- 水産業集積拠点漁港の再構築
- 漁港関連施設の早期復旧と機能回復

ポイント 03

競争力と魅力ある水産業の形成

- 強い経営体の育成と新規就業者の確保、担い手育成
- 水産関連産業の集積高度化
- 水産物・水産加工品のブランド化や付加価値向上、販路確保・拡大

ポイント 04

安全・安心な生産・供給体制の整備

- 水産物の安全性確保のための検査強化
- 風評払拭のためのPR、販売支援
- 貝毒やノロウイルス等の衛生検査の支援

1 水産業の早期再開に向けた支援

再生期後半のまとめ

養殖漁場周辺等沿岸漁場において、津波により漁場に堆積したガレキの撤去を平成28年度は1,567m³、平成29年度は932m³行いました。沖合底びき網漁業による操業中のガレキ回収処分量は、平成28年度は563m³、平成29年度は932m³となりました。

水産業集積拠点となる県営漁港5港（気仙沼市・南三陸町・女川町・石巻市・塩竈市）は、魚市場前の岸壁が全て完成し併用を開始しました。県営漁港については県営27港のうち13港が完成（既成を含む）しました。

水産業協同利用施設等の復旧に対する支援として、荷揚げクレーン、共同漁具倉庫、生産物一次処理施設等の共同利用施設の復旧整備等に対する本格復旧費の補助を行いました。

農林水産金融対策事業として、制度資金説明会等の開催、利子補給、融資期間への預託等を通じ、経営安定化と競争力強化を支援しました。

発展期 平成30年度

水産業の再開が進むとともに、復旧整備が進められていた気仙沼魚市場が完成

海底などに堆積した漁場ガレキを回収し、平成31年3月末まで3,268m³のガレキを処理しました。平成23年からこれまでに約28.5万tのガレキが回収されました。

再生期中に復旧を希望する全ての漁船、約8,800隻の復旧が完了し、漁業が再開されています。

復旧整備が進められていた気仙沼市魚市場が完成するとともに、水産加工業者の約95%が事業を再開しました。

水産業の人手不足を解消するため、宿舎整備支援事業により18者に交付決定を行い、水産業に係る従業員宿舎の整備を支援しました。また、農林水産金融対策事業として、制度資金説明会等の開催、利子補給、融資期間への預託等を実施し、経営安定化と競争力強化を支援しました。

発展期 令和元年度

水産業の人手不足解消のための取組や金融支援を継続的に実施

海底などに堆積した漁場ガレキ713m³のガレキを処理しました。平成23年からこれまでに約28.6万m³のがれきが回収されました。災害復旧事業の進捗に合わせ、漁港施設用地のかさ上げ及び排水対策を実施しました。

水産物加工流通施設整備支援事業として、明許縫越していた平成30年度事業2施設のうち1施設の整備が完了しました。また、水産業共同利用施設復旧支援事業として、漁船上架施設、共同漁具倉庫兼作業場など4件の共同利用施設の復旧整備等に対する支援を行いました。

水産業の人手不足を解消するため、宿舎整備支援事業により14者に交付決定を行い、水産業に係る従業員宿舎の整備を支援しました。また、農林水産金融対策事業として、制度資金説明会等の開催、利子補給、融資期間への預託等を実施しました。

発展期 令和2年度

被災した水産業集積拠点と漁港の復旧が進捗

漁場ガレキ800m³を処理し、平成23年からこれまでに回収されたガレキの量は約28.7万m³となりました。これは県庁高層棟（約25万m³）の約1.1倍相当量となります。

水産加工業者の約88%が生産体制の復旧を完了しました。

水産業の人手不足を解消するため、宿舎整備支援事業により19者に交付決定を行い、水産業に係る従業員宿舎の整備を支援しました。また、農林水産金融対策事業として、利子補給、融資期間への預託等を実施しました。

水産物加工流通施設整備支援事業として、東日本大震災により被災した水産物加工施設の復旧整備を行っていましたが、令和元年東日本台風により施工箇所が被害を受けたことで、さらなる整地作業が必要となつたため、完了予定が遅れていますが、令和2年5月に完成し、被災した全ての対象施設で復旧が完了しました。

2 水産業集約地域、漁業拠点の再編整備

再生期後半のまとめ

流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るために、災害復旧工事と連携して、閑上漁港の橋梁耐震化工事や塩釜漁港の桟橋改良工事、寄磯漁港の防波堤改良工事等を実施しました。また、農山漁村地域の復興に必要な漁港環境施設を復旧するため、気仙沼漁港、南町・魚浜公園等の漁港環境施設の設計を進め、復旧に合わせて海上遊歩道の復旧工事に着手したほか、志津川漁港サンオーレソではま（養浜・公園整備）の復旧工事に着手しました。さらに干潟による環境浄化や漁場改善を図るために整備として、干潟復旧工事を万石浦・1工区で完了し、松島湾・5工区で新たに着工し、6工区で工事を完了しました。

被災した漁場環境を把握するとともに、漁場生産力の回復・向上を図るために、アワビ、ウニ及び藻場の分布状況等、磯根資源調査を実施するとともに、気仙沼湾内で底質中の油分の分布状況を調査しました。

発展期 平成30年度

被災した漁場環境調査により生産力の回復・向上を図る

漁港の災害復旧事業は、県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手しており、平成31年3月末の完成率は県管理漁港81%、市町管理漁港87%となっています（県全体としては約85%）。

平成24年度から本格的に着手した漁港施設の復旧工事は、平成30年度に3漁港が完成し、県営27漁港のうち16漁港が完成（概成を含む）しました。

県営漁港の機能回復を図るために、災害復旧工事と連携し、寄磯漁港の防波堤改良工事や塩釜漁港の桟橋改良工事等を実施しました。また、災害復旧事業の進捗に合わせ、南三陸町管理のばなな漁港と石巻市管理の4漁港について漁港施設用地のかさ上げを実施するとともに、女川町管理の14漁港について確定測量及び地区界測量等を実施しました。

被災漁場環境調査事業として、被災した漁場環境を継続的に把握するとともに、アワビ等の磯根資源状況の把握及び漁場生産力の回復・向上に係る調査を行いました。その結果、気仙沼湾8地点における底質中の鉛物油濃度は環境基準を大きく下回っており、PAHs濃度についても下げ止まりの傾向が認められました。また、アワビ分布状況は、5地点中4地点で前年度と同等、1地点で減少傾向が認められました。ウニは5地点中3地点で分布密度が高く、海藻群落も衰退傾向にありました。

本県種苗生産施設において、アワビやアカガイ、ホシガレイの種苗を生産し、放流等を行いました（アワビ112万個、アカガイ106万個、ホシガレイ6.5千尾）。



写真: 平成30年度 気仙沼魚市場



写真: 塩釜漁港東防波堤改築工事完成



写真: 志津川漁港サンオーレソではま

発展期 令和元年度

アワビ・ウニ等の磯根資源や藻場の調査を引き続き推進

漁港の災害復旧事業は、県内全ての140漁港で災害復旧工事に着手しており、完成率は県管理漁港88%、市町管理漁港92%となっています（県全体としては約90%）。

漁港施設の復旧事業は、野野島漁港、寒風沢漁港の漁業集落排水施設の復旧工事について、着工することができました。流通拠点となる県営漁港の機能回復を図るために、災害復旧工事と連携し、寄磯漁港及び石巻漁港で防波堤改良工事を実施したほか、塩釜漁港の東防波堤改築工事を実施しました。

付加価値の高い安全な養殖物の供給や養殖種苗の確保のための漁場環境調査等を実施し、関係者に情報提供をしました。引き続き、アワビ・ウニ等の磯根資源や藻場の調査を行いました。アワビ分布状況は、5地点中2地点で前年度と同等、2地点で減少傾向、1地点で増加傾向が認められました。ウニは5地点中2地点で分布密度が高く、海藻群落も衰退傾向でした。

本県種苗生産施設において、アワビやアカガイ、ホシガレイの種苗を生産し、放流等を行いました（アワビ96万個、アカガイ25万個、ホシガレイ11万尾）。

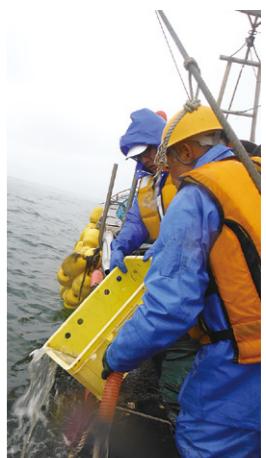


写真: 種苗放流

発展期 令和2年度

進む漁港の復旧とアワビの種苗生産事業化を図る

漁港の災害復旧事業は、県内全ての139漁港で災害復旧工事に着手しており、完成率は県管理漁港88%、市町管理漁港92%となっています（県全体としては約90%）。

甚大な津波被害を受けた水産業集積拠点となる県営漁港5港（気仙沼・石巻・塩釜・女川・志津川）において、令和2年度には10か所が復旧を完了しました。また、甚大な津波被害を受けた県営漁港及び市町営漁港について、令和2年度に県営漁港である波伝谷漁港の施設復旧が完了しました。さらに、東日本大震災により被災した寒風沢漁港、野野島漁港、志津川漁港、長崎漁港の漁業集落環境施設については、全箇所の復旧が完了しました。

また、災害復旧事業の進捗に合わせ、石巻漁港外6漁港で施設用地のかさ上げや排水対策等を実施したほか、石巻漁港の防波堤改良工事や塩釜漁港の東防波堤改築工事を実施しました。

震災の影響により減少したアワビ等について、種苗放流による資源の維持及び造成に向けた支援を行いました（アワビ96万個、アカガイ12万個、ホシガレイ11万尾）。また、（公財）宮城県水産振興協会と連携し、アワビの種苗生産事業化に向けた検討を行いました。

③ 競争力と魅力ある水産業の形成

再生期後半のまとめ

本県水産業の復興と持続的発展のため、再生期前半から引き続き浜の中核手として指導漁業士と青年漁業士が認定されました。沿岸漁業就業者の確保育成のため、漁業就業希望者を対象とした「みやぎ漁師カレッジ」の研修を開催しました。平成29年度は、漁業就業希望者と求人を募集する漁業団体のマッチングを図るため、漁業就業支援フェアin仙台を初めて開催しました。また、沖合・遠洋漁業担当手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動や漁労技術研修会を開催しました。

食料生産地域再生のための先端技術展開事業では、カキ、ギンザケ養殖及び加工分野において、効率的・安定的に生産する技術や、低・未利用魚を利用した水産加工品の開発等に取り組み、カキ養殖では新たなブランドガキ「あまころ牡蠣」を出荷しました。

発展期 平成30年度

担い手の確保や育成、県産水産物の販路拡大を図る

沿岸漁業担当手確保対策として、就業希望者に対するワンストップ相談窓口を設置するとともに、「みやぎ漁師カレッジ」として長短期の研修を実施し、参加者21人のうち、漁業後継者を除く8人の就業に結び付きました。また、漁業就業支援フェアin仙台を継続開催しました。

沖合・遠洋漁業担当手確保や幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会を開催しました。

水産加工業の企業力を高めるため、基礎力を強化するための専門家派遣、生産力を強化するための生産性改善支援、連携を強化するための企業グループによる経営研究等支援を行いました。

本県水産加工品等水産物の販路開拓支援として、バイヤーオーダー型の商談会を開催し、22件の成約につながりました。

九州地方でホヤ及びホヤ加工品の販路開拓、継続的な流通の確保に向けた取組を実施したほか、東京、大阪での大規模展示商談会への出展や、名古屋市中央卸売市場と連携した展示商談会を開催しました。さらに、県産水産物の普及拡大に向けた企業との連携や、「みやぎ水産の日」の積極的な情報発信によるPR等により消費拡大を図りました。

発展期 令和元年度

新規漁業就業者の確保と県産水産物のPR活動を実施

「みやぎ漁師カレッジ」の取組を継続し、長短期研修参加者計15人のうち、漁業後継者を除く7人の就業に結び付きました。

沖合・遠洋漁業担当手確保・幹部船員育成対策として、新規就業者確保のためのPR活動、漁労技術研修会の開催を支援しました。

本県産水産加工品の販路開拓を支援するため、バイヤーが県内の水産加工事業者を指名し、現地訪問する形式の商談会を開催し、県内水産加工業者19社、バイヤーとして外食企業56社が参加しました。事前マッチングから当日の現地アントドまで細かなサポート等を実施し、成約につながる効果的な商談機会を提供しました。また、マーケティングやSNS等を活用した商品PRについて専門家派遣による助言・指導を行うとともに、企業グループが行う販路開拓等の経営研究活動を支援しました。

消費者の方が手に取りやすく、現地へ足を運ぶ際に持ち運びやすい、A5版の水産加工品の直売所マップを10,000部作成し、沿岸市町、県内サービスエリアや道の駅などの公共施設・観光施設などに配布しました。

発展期 令和2年度

水産都市としての活力強化を総合的に推進

「みやぎ漁師カレッジ」の取組を継続し、長短期研修参加者計14人のうち、漁業後継者を除く3人の就業に結び付きました。漁業就業支援フェアについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一般参加者と従業員を募集している漁業者との面談をオンラインで実施しました。

石巻、気仙沼・塩竈、仙台・仙南の4地区において、高校生・保護者・教員を対象とした水産加工業職場見学会を開催し、就職先としての認知度向上を図りました。

水産加工業の企業力を高めるための専門家派遣、生産性改善支援、企業グループによる経営研究等支援を引き続き実施するとともに、県産水産加工品の販路開拓支援として、オンライン商談会を開催し、県内水産加工業者15社と首都圏バイヤー33社が参加し、延べ117件のオンライン商談を実施したほか、ジャパンインターナショナルシーフードショー、シーフードショー大阪に宮城県ブースとして出展し、それぞれ県内水産加工業者3社、4社が出展し、参加バイヤーとの商談等を実施し、販路拡大を支援しました。

さらに、JR駅構内において「みやぎ水産の日まつり」を開催し、水産加工業者23社・73商品程度を取り扱った販売会を実施したほか、九州地方の量販店延べ98店舗において、ホヤを中心とした県産水産物を集中販売するフェアを開催するとともに、ホヤ等県産水産物の販路開拓や新商品開発を支援しました。

魚市場の水揚げ強化等の支援については、水産関係団体による産地ブランド強化、衛生管理対策強化への取り組みを支援しました。

④ 安全・安心な生産・供給体制の整備

再生期後半のまとめ

県水産物の安全な流通を図るため、放射能検査機器による水産物の調査を行い、NaIシンチレーション検出器及び連続個別非破壊放射能測定システム(簡易検査)では、平成28年度16,245件、平成29年度19,882件、ゲルマニウム半導体検出器(精密検査)では、平成28年度1,966件、平成29年度2,118件の検査を実施しました。

風評被害等の課題に対応するため、「食材王国みやぎ」の魅力をPRするイベント等を開催しました。また、情報誌への広告記事掲載、主要交通拠点を活用した交通広告、グルメサイト、インスタグラム等、多彩な媒体を用いて県産食材をPRし、信頼回復と消費拡大に努めました。

ノロウイルス食中毒頻発期(12~3月)においては、生ガキの自主検査を実施したほか、本県二枚貝等のうち産業上必要な種類については定期的に貝毒検査を実施し、食中毒の未然防止を図りました。

発展期 平成30年度

県産水産物の魅力や安全性をPRし、信頼回復と消費拡大を図る

原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業として、情報誌、SNS、レビューアプリ等様々な媒体を活用し、県産農林水産物等のPRを実施し、信頼回復と消費拡大を図りました。

水産物安全確保対策事業においては、食品中に含まれる放射性物質基準の100ベクレル/kgを超える本県水産物が市場に流通しないよう、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めました。また、国から出荷制限が指示されていた宮城県沖の全海域で採取されるクロダイは、今般安全性が確認されたことから、平成31年3月14日付で出荷制限が解除されました。

並行して安全性のPRを行い、県産水産物の水産加工品等の販売支援を行いました。

また衛生管理として、生ガキ衛生管理対策事業により、漁業者団体が実施した貝毒やノロウイルス等の衛生検査に対して支援しました。



写真:ゲルマニウム半導体検出器
(宮城県水産技術総合センター)



写真:平成30年度 漁業就業支援フェア

発展期 令和元年度

県産水産物の魅力発信、安全・安心のPRを継続的に実施

「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業として、引き続き、広報媒体への広告記事掲載、ポスターの作成、フェアやイベントの開催を通して、県産農林水産物等のPRを行い、信頼回復と消費拡大を図りました。

信頼回復の一つとして、ゲルマニウム半導体検出器による精密検査、簡易放射能検査器によるスクリーニングを継続し、安全・安心な県水産物の市場流通を図り、消費者の不安解消・信頼性の確保に努めました。また、国から出荷制限が指示されていた阿武隈川の「あゆ」(養殖により生産されたものを除く)について、今般安全性が確認されたことから、令和元年10月1日付で出荷制限が解除されました。

並行して安全性のPRと県産水産物の水産加工品等の販売支援も行いました。

また衛生管理として、有用貝類等安全・衛生対策事業により、貝毒プランクトンの出現状況把握、二枚貝等の定期検査など実施しました。また、麻痹性貝毒と下痢性貝毒の監視と検査を県漁協と連携して実施することにより、貝毒を原因とする食中毒の未然防止に努めました。



写真:令和元年度 みやぎ漁師カレッジ



写真:大規模展示販売会

発展期 令和2年度

養殖業の付加価値や高品質化・経営安定を図る

「食材王国みやぎ」魅力発信プロジェクト事業として、県産品モニターキャンペーンの実施、県外物産展でのクーポン券の発行や割引販売等を行い、県産食品の魅力の訴求を図るとともに、県産農林水産物の信頼回復と消費拡大に努めました。

信頼回復の一つとして、県内水産物の放射性物質検査を、簡易検査11,474件、精密検査1,796件実施しました。海面については、県調査船によるサンプル採取を実施しました。また、有用貝類等安全・衛生対策事業により、貝毒検査を実施するとともに、安全性のPRを行い、県産水産物の水産加工品等の販売支援を行いました。

宮城の養殖業を強化するための取組としては、付加価値の高い安全な養殖物の供給や養殖種苗の確保のための漁場環境調査を実施し、関係者に情報共有したこと、種苗の安定生産を推進しました。また、高品質力キ提供事業、ギンザケの高付加価値化技術開発事業、ホタテガイ地先種苗安定確保促進事業を行い、水産業分野における国際・国内認証の取得への支援を行いました。県が開発した「伊達いわな」PRのため、試食会及びパズツアーアを実施し、マスコミ・ブログ・SNS等による認知度向上を図りました。さらに、将来の地球環境変動に対応できる養殖種類や施設を探索するため、海水温の上昇に対応した海藻類の養殖試験として、アカモクやヒジキ等の増養殖試験を実施しました。



写真:令和2年度 ホヤフェア

第4節

農業・林業・水産業

第4項：一次産業を牽引する食産業の振興

発展期における取組のポイント

ポイント 01 水産業協同組合や食品製造事業者の本格復旧への支援

- 事業再開・継続、本格復旧のための施設・設備・支援
- 原材料の安定確保支援

ポイント 02 競争力の強化による販路の拡大

- マッチング機会の創出
- 人材育成の体系的支援
- 県産農林水産物の販路促進支援

ポイント 03 食材王国みやぎの再構築

- 良質な食材の知名度向上に向けたプロモーション展開と高付加価値商品づくり
- 6次産業や農商工連携の手法を活用した県産農林水産物の需要拡大

ポイント 04 県産農林水産物の安全性確保と風評の払拭等

- 計画的な検査による出荷・流通前における県産農林水産物の安全確保
- 放射性物質検査の実施
- 出荷制限品目の早期生産再開と出荷制限解除に向けた取組
- 県産品のイメージアップ支援

① 水産業協同組合や食品製造事業者の本格復旧への支援

再生期後半のまとめ

被災した漁業協同組合、漁業生産組合、水産加工協同組合等、共同利用施設や作業保管施設の整備に対して費用の補助を行いました。なお、平成28年度で漁港や魚市場等の水産関連施設の復旧により事業要望が完了し、国の事業が終了しました（全額国費）。

県産品のイメージアップを図るため、物産振興協会や全農宮城県本部等の6団体7事業に対して補助を行い、県産農林水産物の安全性をPRする事業を展開したことから、取引再開等効果をもたらしました。

県内の経済再生や雇用の維持に特に重要な役割を果たすグループの水産（食品）加工事業者等に対しては、県が認定した復興事業計画に基づき、被災地域の中小企業等のグループに対する施設・設備等の復旧整備を支援する中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）を交付しました。

発展期

平成30年度

食品製造業の本格復旧を図るための支援を継続

東日本大震災により被災した水産加工施設の復旧整備を行う水産物加工流通施設整備支援事業により、被災した水産加工組合等における共同利用施設2施設の整備に係る経費の一部を補助しました。

食品加工原料の調達先の被災により、その代替原材料を他産地から調達する場合に、新たに発生する原材料価格や流通コスト等の掛かり増し経費を助成する食品加工原材料調達支援事業においては、2事業者に対して支援を実施しました。

中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）においても被災した水産（食品）加工事業者等の施設等の復旧整備に対し補助金を交付しました。

発展期

令和元年度

食品製造業の復旧への支援を継続

水産物加工流通施設整備支援事業については、平成30年度から名許縛越した事業2施設のうち1施設は整備を完了し、もう一方の施設は令和元年東日本台風により施工箇所が被害を受けたため、翌年度に復旧することとしました。

中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）においても被災した水産（食品）加工事業者等の施設等の復旧整備に対し補助金を交付しました。

発展期

令和2年度

水産物加工流通施設整備支援事業が完了

令和元年東日本台風の影響で完了が遅れていた水産物加工流通施設整備支援事業により、整備を行う1施設については、令和2年5月に完成しました。これにより、東日本大震災で被災した全ての対象施設の復旧が完了しました。

中小企業等復旧・復興支援事業費補助金（グループ補助金）においても被災した水産（食品）加工事業者等の施設等の復旧整備に対し補助金を交付しました。

② 競争力の強化による販路の拡大

再生期後半のまとめ

沿岸部等で販路を失った県内中小企業者に対し、商談会出展に向け、商品開発や営業力強化の知見を有する専門家派遣(平成28年度18件、平成29年度15件)を行いました。また、商品づくり・改良への支援(平成28年度38件、平成29年度46件)、販売会・展示商談会出展支援(平成28年度49件、平成29年度53件)、展示商談会開催支援(平成28・29年度各4件)を行いました。

商談会の開催、大規模商談会への出展のほか、出展事業者を対象とした商品の提案や交渉力を高めるセミナー開催を通じ、県内食品製造業者の販路開拓を支援しました。また、県内食品製造業者等の商品を掲載したカタログを首都圏バイヤーに配布しました。

海外への販路拡大の取組については、ギンザケ、米、イチゴ等を台湾、タイ、ロシア等において宮城フェア、商談会等を実施しました。

発展期 平成30年度

ブランド力の強化やマッチング機会の創出を支援

県内食品製造業者の商品開発支援のため、39件の補助を行いました。また、外部専門家を17社へ派遣し、のべ117商品の開発・改良が行われました。

県内食品製造業者への商談機会の提供としては、商談会を合計3回(県内2回、山形1回)開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して52件、被災した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して4件の補助を行いました。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展したこと、新たな販路開拓につながりました。

海外での県産食品の取引拡大については、海外スーパーでのフェア開催(台湾)や海外商談会の共催(シンガポール)、バイヤー招へい(香港、マレーシア、シンガポール各1回)、輸出促進セミナー開催(2回)等を行いました。また、輸出する際の基幹品目となる品目を設定し、水産物については香港・タイにおいてプロモーションを実施した結果、現地での認知が進みました。販路の回復・拡大が喫緊の課題となっているホヤは、米国で販売体制の構築に取り組んだ結果、さらなる輸出が実現しました。

発展期 令和元年度

海外市場へ向けた輸出基幹品目の更なる販路拡大を図る

県内食品製造業者の販路開拓や商品づくり・改良への支援として、34件の補助を行ったほか、商品開発等の専門家派遣を17件実施し、県内食品製造業者への販売会・展示商談会出展を32件、展示商談会開催を3件支援しました。企業間連携構築の促進としては、マッチングコーディネーター派遣を114回、セミナー開催を1回実施しました。また、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展を行いました。

海外での県産食品の取引拡大については、県産農林水産物を輸出する際の基幹品目を定め、海外市場での販路開拓を図る「輸出基幹品目販路開拓事業」を推し進め、海外スーパーでのフェア開催(台湾)や食材試食商談会の開催協力(シンガポール)、バイヤー招へい(タイ、マカオ、シンガポール各1回)、輸出促進セミナー開催(3回)等を行いました。また、水産物はタイ・ベトナム・シンガポール、いちごはベトナム・シンガポールにおいてプロモーションを実施しました。ホヤについては、アメリカ東海岸を中心に現地輸入卸業者主催の展示会へ出展し、現地飲食店等へのプロモーションを実施しました。

発展期 令和2年度

EC活用による海外への積極的なプロモーションで新たな成約を獲得

県内食品製造業者の商品開発のため、28件の補助を行い、外部専門家を12社へ派遣しました。また、商談会の開催や国内外の見本市出展支援等のマッチング機会を創出し、県内外で商談会を合計3回開催したほか、事業者が行う販路開拓活動に対して19件、被災した県内事業者が出展する展示商談会を開催する主催者に対して1件の補助を行いました。さらに、首都圏で開催された大規模商談会へ県として出展しました。

海外での県産食品の取引拡大を目指し、宮城県食品輸出促進協議会等と連携し、EC(電子商取引)による海外販路開拓をテーマとしたセミナー開催、海外バイヤー向けウェブ商品カタログの制作、JETRO(日本貿易振興機構)と連携したオンライン商談会等を積極的に展開し、新たに香港向に米や日本酒、鶏卵などの成約事例が生まれました。また、輸出基幹品目として設定している牛肉、水産物(カキ、ホタテ、サバ、ホヤ)、米(日本酒)について、PR動画制作によりSNS・ECサイトと連携したデジタルマーケティングや、現地イベントとウェブ商談を融合した販売プロモーションを実施しました。

③ 食材王国みやぎの再構築

再生期後半のまとめ

県産食材の付加価値と認知度向上のため、ASC認証力キ「戸倉っこかき」のブランド化に取り組む生産者等への支援を行ったほか、「みやぎ食材出会いの旅」や「食材王国みやぎフェア」を開催しました。

また、震災で被害を受けた県産ブランド食材(ギンザケ、カキ、ホヤ、ほたて、のり、わかめ、いちご)に対し、売れるものづくり、販路の確保等、各協議会の取組を支援しました。

さらに、宮城米マーケティング推進機構と連携し、県内及び首都圏等でのイベントや雑誌・TVCM等を活用した宮城米のPRを実施しました。

発展期 平成30年度

様々な媒体によりPRを推進し、首都圏での「食材王国みやぎフェア」の開催件数が増加

主要交通拠点での交通広告掲出や仙台駅での県産食材PRイベントの開催(2回)、実需者向け専門誌等への広告記事掲載(2回)と実需者向け生産地視察の実施等により、県産食材の魅力を発信するとともに、実際に県産食材の魅力を体感する場として、首都圏飲食店での県産食材フェアを開催し、県産食材のPRを展開した結果、食材王国みやぎ公式HPのアクセス件数が増加しました(平成28年度:392,256件→平成30年度:428,812件)。

また、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」及び公式SNS(フェイスブック及びインスタグラム)等、様々な広報媒体等を活用し、食材王国みやぎの「食」の魅力についてPRを展開したことにより、首都圏実需者に食材王国みやぎのブランドイメージが浸透し、首都圏ホテル等でのフェア開催件数と延べ日数が増加しました(平成27年度:4件、延べ日数122日→平成30年度:10件、延べ日数676日)。

さらに、「みやぎまるごとフェスティバル2018」の開催により、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図りました。

発展期 令和元年度

動画配信サービス等を活用した更なるPRの推進

県産食材の認知度向上を目的とし、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏からの料理人を招へいする「みやぎ食材出会いの旅」の実施(3組)、首都圏のホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催(16件、延べ984日)、知事のトップセールスによる「食材王国みやぎ」のPR、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムでの県産食材のPR等を実施しました。

また、実需者向け専門誌への県産食材PR記事の掲載(2回)、実需者向け生産地視察の実施(2回)、首都圏での県産食材を利用した飲食フェアの開催(2回)、県産食材のレシピ動画配信(2回)、ユーチューバーによる仙台牛PR動画の制作・公開(3回)等を行い、食材王国みやぎの「食」の魅力を積極的にPRしました。

さらに、「みやぎまるごとフェスティバル2019」の開催により、地域産業の活性化並びに県産品の消費拡大を図りました。なお、本取組は、当初の目的を一定程度達成したため、本年度で廃止となりました。

発展期 令和2年度

ウェブ会議システムなどを効果的に活用し、県産品の消費拡大を図る

県産食材の認知度向上を目的とし、ブランド化に取り組む団体等への支援、首都圏のホテル等を中心とした「食材王国みやぎフェア」の開催(3件、延べ76日)、知事のトップセールスによる「食材王国みやぎ」PR、食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」、公式フェイスブック及び公式インスタグラムでの県産食材のPR等を実施しました。

また、実需者向け専門誌への県産食材PR記事掲載、首都圏での県産食材を利用した飲食店フェア開催を実施したほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により困難となった首都圏等からの実需者等の招へいに替えて、消費者が県産食材を取り寄せ、ウェブ会議システムで料理人の指南を受けながら県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」(3回)、実需者向け食材提案会等を行いました。

さらに、全国の百貨店(東京都豊島区・広島・千葉)で物産展を開催したほか、主に首都圏の消費者を対象に、県産品モニターキャンペーンを実施しました。

④ 県産農林水産物の安全性確保と風評被害の払拭等

再生期後半のまとめ

原子力災害対策特別措置法第20条の規定に基づき、県産農林水産物の放射性物質検査を実施しました。農産物については、基準値を超過したものはなく、安全が確認されました。また、畜産物に関しては、原乳や永年生牧草の検査を実施したほか、県産牛の信頼性確保のため、出荷される肉用牛全頭を対象とした放射性物質の検査を実施しました。特用林産物をはじめとする各種林産物に対する放射性物質検査としては、簡易検査と精密検査を実施するとともに、特用林産物の生産再開に向けた無汚染他県産ほど木の購入支援を行いました。

県産品のイメージアップとしては、再生期前半から引き続き、各種イベントや媒体を活用し、県産食材のPR活動のほか、「食材王国みやぎ」のブランドイメージ浸透に取り組みました。

発展期

平成30年度

食の安心・安全に向け、各種放射性物質検査を徹底

食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努めました。

農産物については、穀類・野菜類・果実類を対象に計2,040点の精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認されました。

畜産物については、平成30年産の永年生牧草429点、原乳60点等の放射性物質検査を実施し、利用の可否の判断と畜産物の安全性確認を行いました。また、平成31年3月末で、25,706頭の牛肉の放射性物質検査、4,806頭の廃用牛の生体検査を行いました。

水産物については、簡易検査15,337件、精密検査1,790件を実施しました。

特用林産物については、911件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保するとともに、たけのこ等5品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現しました。

また、東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを4回開催しました。

こうした取組の結果、県産農林水産物等の信頼回復及び消費拡大に資することができました。

発展期

令和元年度

試食イベント等を活用した県産品イメージアップのための取組を推進

食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努めました。

農産物については、穀類・野菜類・果樹類を対象に計1,896点の精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認されました。

畜産物については、汚染稻わらの一時保管施設の維持管理を実施したほか、原乳60点、牛肉25,249頭の放射性物質検査、及び4,695頭の廃用牛の生体検査を行いました。

水産物については、簡易検査16,827件、精密検査1,539件を実施しました。また、海面については県調査船によるサンプル採取を実施しました。

特用林産物については、902件の放射性物質検査を実施しました。また、原木しいたけ等3品目について、一部の地域又は市全域で出荷制限の解除が実現しました。

また、本年度も東京アンテナショップ「宮城ふるさとプラザ」を活用し、県産食品を試食できる風評払拭イベントを4回開催し、県産農林水産物等の安心・安全をPRするとともに、消費拡大を図りました。

発展期

令和2年度

継続的な県産品イメージアップのための取組の推進

食の安全・安心の確保に向け、放射性物質の検査結果を定期的に公表するとともに、消費者への分かりやすい情報提供に努めました。

農産物については、穀類・野菜類・果樹類を対象に計1,510点の精密検査を実施したところ、基準値を超過したものはなく、県産農産物の安全が確認されました。

畜産物は、原乳60点、牛肉5,055頭の放射性物質検査、及び4,848頭の廃用牛の生体検査を行いました。

水産物については、簡易検査を11,474件、精密検査を1,796件実施しました。

特用林産物については、簡易検査118件、精密検査684件の放射性物質検査を実施し、安全安心な特用林産物の出荷を確保しました。丸森町のゼンマイ(栽培ものに限る)について、出荷制限の解除が実現しました。

また、県産農林水産物等の安全性をPRし、県産品のイメージアップに取り組むため、首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催、知事のトップセールス及び食関連情報ウェブサイト「食材王国みやぎ」を通じて、県産食材の情報発信を積極的に行いました。